

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公表番号】特表2006-510347(P2006-510347A)

【公表日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-013

【出願番号】特願2004-520607(P2004-520607)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)
C 1 2 N 7/00 (2006.01)
C 0 7 K 14/005 (2006.01)
C 1 2 N 1/15 (2006.01)
C 1 2 N 1/19 (2006.01)
C 1 2 N 1/21 (2006.01)
C 1 2 N 5/10 (2006.01)
A 6 1 K 35/76 (2006.01)
A 6 1 K 38/00 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 39/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 P 31/00 (2006.01)
A 6 1 P 37/08 (2006.01)
A 6 1 P 37/06 (2006.01)
A 6 1 P 39/02 (2006.01)
A 6 1 P 31/18 (2006.01)
A 6 1 P 31/16 (2006.01)
A 6 1 P 31/12 (2006.01)
A 6 1 P 33/02 (2006.01)
A 6 1 P 33/06 (2006.01)
A 6 1 P 13/08 (2006.01)
A 6 1 P 35/02 (2006.01)
A 6 1 P 11/06 (2006.01)
A 6 1 K 39/12 (2006.01)
A 6 1 K 39/102 (2006.01)
A 6 1 K 39/29 (2006.01)
A 6 1 K 39/002 (2006.01)
A 6 1 K 39/118 (2006.01)
A 6 1 K 38/44 (2006.01)
A 6 1 K 38/46 (2006.01)
A 6 1 K 39/395 (2006.01)
A 6 1 P 25/36 (2006.01)
A 6 1 P 25/34 (2006.01)
A 6 1 P 5/34 (2006.01)
A 6 1 P 5/30 (2006.01)
A 6 1 P 5/26 (2006.01)
A 6 1 P 5/00 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
A 6 1 P 1/04 (2006.01)
A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	21/04	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)

【 F I 】

C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 N	7/00	Z N A
C 0 7 K	14/005	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	A
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	39/02	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	33/02	
A 6 1 P	33/06	
A 6 1 P	13/08	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 K	39/12	
A 6 1 K	39/102	
A 6 1 K	39/29	
A 6 1 K	39/002	
A 6 1 K	39/118	
A 6 1 K	37/50	
A 6 1 K	37/54	
A 6 1 K	39/395	V
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	25/36	
A 6 1 P	25/34	
A 6 1 P	5/34	
A 6 1 P	5/30	
A 6 1 P	5/26	
A 6 1 P	5/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 5
A 6 1 P	1/04	

A 6 1 P	3/10
A 6 1 P	37/02
A 6 1 P	21/04
A 6 1 P	19/02
A 6 1 P	25/00
A 6 1 P	25/28
A 6 1 P	19/10
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	9/12
	1 0 1

【誤訳訂正書】**【提出日】**平成22年11月5日(2010.11.5)**【誤訳訂正1】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 1 3**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 1 3】**

別の局面において、本発明は、配列が配列番号:2または配列番号:4の配列と少なくとも80%、好ましくは少なくとも90%、より好ましくは少なくとも95%、さらにより好ましくは99%同一であるAP205ウイルス様粒子を産生するためのベクターを提供する。または、本発明は、(a) 配列番号:1に記載のアミノ酸配列を有するタンパク質；(b) 配列番号:3に記載のアミノ酸配列を有するタンパク質；および(c) (a)または(b)のペプチドの突然変異タンパク質からなる群より選択されるタンパク質に融合したポリペプチドを含む、組換えタンパク質を産生するためのベクターを提供する。

【誤訳訂正2】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 1 0 0**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 1 0 0】**

癌を治療する組成物および方法に関する抗原または抗原決定基の選択は、当業者に周知であると考えられる。本発明の特定の態様において、抗原または抗原決定基は、(a) 乳癌細胞の組換えタンパク質；(b) 腎臓癌細胞の組換えタンパク質；(c) 前立腺癌細胞の組換えタンパク質；(d) 皮膚癌細胞の組換えタンパク質；(e) 脳腫瘍細胞の組換えタンパク質；(f) 白血病細胞の組換えタンパク質；(g) 組換えプロファイリング(a recombinant profile)；および(h) (a)～(g)に記載のタンパク質のいずれかの断片からなる群より選択される。

【誤訳訂正3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 2 3 2**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 2 3 2】**

本発明の別の態様では、本発明の複合体、組成物、および方法を、アレルギーを治療するためのワクチンの設計において用いることができる。IgEイソ型の抗体は、アレルギー反応における重要な成分である。肥満細胞はその表面上でIgE抗体を結合し、肥満細胞表面上に結合しているIgE分子に特異的抗原が結合した際に、ヒスタミンおよびアレルギー反応の他の介在物質を放出する。したがって、IgE抗体の産生を阻害することが、アレルギーに対して防御するための有望な標的である。これは、所望のTヘルパー細胞反応を達

成することにより可能となるはずである。Tヘルパー細胞反応は、1型(T_{H1})と2型(T_{H2})のTヘルパー細胞反応に分類することができる(Romagnani, Immunol. Today 18:263-266 (1997))。 T_{H1} 細胞は、インターフェロン および他のサイトカインを分泌する。対照的に、 T_{H2} 細胞によって產生される重要なサイトカインはIL-4であり、これはB細胞のIgE產生を促進する。 T_{H1} 細胞は T_{H2} 細胞の誘導を抑制しその逆も同様であるため、多くの実験系において、 T_{H1} 反応と T_{H2} 反応の発生は相互に排他的である。したがって、強力な T_{H1} 反応を誘発する抗原は、同時に T_{H2} 反応の発生、ひいてはIgE抗体の產生を抑制する。AP205 VLPが T_{H1} 型の免疫反応を誘導することは、本発明の発見である。したがって、本発明の方法によって、AP205 VLPを様々なアレルゲンで装飾し、免疫に用いることができる。アレルゲンをAP205 VLPに結合することにより、 T_{H1} 反応が誘発され、「防御的」IgG抗体が產生され、アレルギー反応を起こすIgE抗体の產生が妨げられることになる。アレルゲン自体を認識するセットとは異なるセットのヘルパーT細胞によって認識されるVLPによってアレルゲンを提示することにより、アレルゲンに特異的な既存の T_{H2} 細胞を有するアレルギー個体においてさえも、アレルゲン特異的IgG抗体が誘導されると考えられる。高濃度のIgG抗体の存在により、肥満細胞に結合したIgEへのアレルゲンの結合が妨げられ、それによりヒスタミンの放出が阻害され得る。したがって、IgG抗体の存在は、IgEを媒介するアレルギー反応から保護し得る。アレルギーを起こす典型的な物質には、花粉(例えば、イネ科植物、ブタクサ、カバノキ、またはヒマラヤスギ花粉)；ハウスダスト、ダニ、哺乳動物表皮アレルゲンおよび動物の鱗屑、カビおよび菌類、昆虫体および昆虫毒液、毛、唾液、血清、羽毛、食物、または薬剤(例えばペニシリン)が含まれるが、これらに限定されない。その内容全体が本明細書により参照として組み入れられる、Shough, H.ら、REMINGTON'S PHARMACEUTICAL SCIENCES、第19版、(第82章)、Mack Publishing Company、Mack Publishing Group、ペンシルバニア州、イーストン(1995)を参照されたい。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 3 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 3 7】

本発明の他の態様は、本発明の組成物を產生するための方法およびこれらの組成物を用いた治療法を提供する。前述の一般的な記載および以下の詳細な記載は例示かつ説明のためのものであり、特許請求の範囲に請求するような本発明のさらなる説明の提供を目的とすることを理解すべきである。